



美都第 17/ 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

美浦村長 中 島



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

仲秋の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本村行政におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお取り計らいの程お願いいたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

茨城県美浦村

○現状

我が美浦村は、首都圏から70km圏内、茨城県南部の霞ヶ浦南岸に位置し、面積34km²、人口18,000人を有する、湖畔の景観と田園風景が広がる豊かな農業地域である一方、日本中央競馬会美浦トレーニングセンターをはじめとする企業の進出も活発であり、市街地を中心に急速にすすんでいる状況である。このようなことから「人と自然、人と人、地域と自然がともに生きるまち」を目指し、自然に配慮しながら、生活環境の整備促進と社会福祉の充実を図ってきたところである。

○課題

美浦村の道路行政につきましては、急速に進展してきたモータリゼーションと少子高齢化社会に対応するべく、「地域活力の向上」「交通安全対策」「少子高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成」「危機管理の強化」という4点を軸とし、道路に関する事業を推進してきたところである。

しかし、バブル崩壊後の長引く不況の影響や、地方分権の進展などによって、村の財政状況なども今まで以上に、さらに厳しさを増してきている。また、多種多様化する生活形態、経済形態、産業形態から、道路に対する要望等も多様化しており、政策的・財政的にも再度見直しの必要性が出てきている。

これらの施策を有効に実行するためには、国等のバックアップが必要となってくることから、道路特定財源の確保は必要であり、制度の見直しをおこなっていただきたい。

本村においては、他地域同様に、少子高齢化が進行するとともに、情報通信技術の急速な進歩などによって、地域社会の状況が大きく変化してきている。またバブル崩壊後の長引く不況の影響や、地方分権の進展などによって、財政状況などもさらに厳しさを増してきている。

このような状況の中で、これまで村民に育まれてきた「湖岸文化」という大切な財産を生かし、住みよさの向上を図っていくことを第一の目標とし、この厳しい現状の中で、道路行政全般、基盤の整備を進めていくことが重要となってくる。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

茨城県美浦村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・圏央道の開通に伴うIC周辺アクセス道路の整備促進	・現在、圏央道の一部開通により、首都圏の道路交通をスムーズにし、経済の活性化や住民の暮らしづくりに役立つ重要な幹線道路としての期待は大きい。これを有効に利活用できるよう圏央道へのアクセス道路の整備が重要となってくる。	
・交通安全対策	・通学児童生徒の安全の確保のための道路の整備促進	・各小・中学校の指定通学路、自転車・歩行者の特に多い道路の交通安全を確保するため、特に歩道の整備を重点的に進めることにより、交通安全対策を図る。	
・少子高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成	・少子高齢化社会に対応するため、公共施設周辺の整備促進	・地域社会を形成する上で重要となってくる少子高齢化社会対策。その第一歩として、公共施設周辺のバリアフリー化や歩行者の安全確保のための整備促進を図る。	
・危機管理の強化	・被災時等の動脈となる緊急輸送路の確保、整備促進	・被災時等における救助活動、輸送関係に大きく影響する、緊急輸送道路。これらの更なる整備を進め、安全安心なまちづくりを進める。	